

# 関 本 町 小中一貫教育校設置基本方針

(関本第一小学校・富士ヶ丘小学校・関本中学校の一体化)



平成 24 年 12 月  
北 茨 城 市 教 育 委 員 会

# 目 次

## はじめに

### 第1 小中一貫教育校の目指すもの

- 1 小中一貫教育校の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 小中一貫教育校の基本理念と教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 小中一貫教育校の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 小中一貫教育校の対象となる学校と通学区域
  - (2) 設置理由
  - (3) 施設整備
  - (4) 開校予定時期

### 第2 小中一貫教育校の取組と効果

- 1 小中一貫教育校における特色ある教育活動の展開・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 学校経営体制
  - (2) 小中学校の交流
  - (3) 9年間の一貫した指導計画
  - (4) 学習の指導方法
  - (5) 関本町の特色を生かした学習
- 2 小中一貫教育校に期待される効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 児童生徒
  - (2) 教職員
  - (3) 地域
- 3 小中一貫教育校への支援体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 地域の教育資源の活用
  - (2) 大学等との連携

### 第3 今後の進め方

- 1 開校までの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (1) 「関本町小中一貫教育校設置協議会(仮称)」の設置
  - (2) 開校までのスケジュール
- 2 小中一貫教育校設置後の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - 小中一貫教育校設置後の展開

## はじめに

関本町では、児童生徒数の減少に伴い学校の小規模化が進み、富士ヶ丘小学校は平成20年度以降、複式学級が解消できない状況にあります。

各学校では様々な努力や工夫を行い、保護者や地域の方々の支援により教育活動に取り組んでいますが、全ての課題を補うことは難しい状況です。

このような状況を踏まえ、北茨城市教育委員会では、保護者や地域の意見を参考に関本町の実情に応じた望ましい小中学校の在り方を検討してきました。その結果、関本町に学校を存続させるためには、小学校と中学校それぞれの連携・接続を改善し、一定の学校規模を確保し、教育効果を高めることが期待される、小中一貫教育校の設置が望ましいとの考えに至り、その設置に向けて準備を進めることとなりました。

小中一貫教育校については、中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する(平成17年10月)」の中で、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて検討する必要性が答申され、全国的にもその取組が広がりを見せています。

本市では「北茨城市小・中学校の適正規模及び適正配置について一答申一(平成21年1月)」及び「北茨城市小・中学校再編計画に関する提言書(平成22年4月)」に、その必要性が盛り込まれ、現在、市内各小中学校では中学校区単位で小中連携教育を推進し、生活指導や家庭学習等での連携、中学校教諭による出前授業などの取組が行われています。

この「関本町小中一貫教育校設置基本方針」は、関本町における教育的な課題やこれまでの取組を踏まえ、今後、小中一貫教育校の設置運営を円滑に進めるための基本的な方向を示したものです。

北茨城市教育委員会では、この基本方針に基づき、学校・家庭・地域の連携のもと、関本町への小中一貫教育校の設置を進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年12月

北茨城市教育委員会

# 第1 小中一貫教育校の目指すもの

## 1 小中一貫教育校の意義

義務教育9年間を見通した継続的で一貫性のある教育を推進することにより教育の充実を図ります

関本町に設置を計画している小中一貫教育校の目的は、義務教育9年間を見通した継続的で一貫性のある教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた学習指導及び生活指導を行うことにより、児童生徒の個性や能力を伸ばす教育の充実を図ることです。

また、小中一貫教育校の設置は、学校・家庭・地域の結び付きを一層強め、地域の特色を生かした教育を進める大きな契機となり、関本町の活性化にもつながるものです。

## 2 小中一貫教育校の基本理念と教育目標

「一人一人が輝く活力ある学校づくり」を基本理念に定め、「生きる力」を育みます

現在、本市教育委員会では「一人一人が輝く活力ある学校づくり」を目指し、「心の居場所となる学校・学年・学級づくり」、「知育・徳育・体育 均衡ある育成と充実」、「魅力ある開かれた学校づくり」及び「教職員の資質能力の向上」を柱に教育活動に取り組んでおります。

小中一貫教育校では、この精神を基本理念と捉え、「児童生徒が変化の激しいこれからの社会を生きるために基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などをバランスよく育てていきます。

小中一貫教育校では具体的な教育目標や目指すべき児童生徒像などについては、この基本理念や児童生徒の実態、家庭・地域の願いを踏まえ、定められることとなります。

### 3 小中一貫教育校の基本的な考え方

平成 28 年度に関本第一小学校、富士ヶ丘小学校及び関本中学校を集約し、施設一体型の小中一貫教育校を開校します

#### (1) 小中一貫教育校の対象となる学校と通学区域

関本第一小学校、富士ヶ丘小学校及び関本中学校の3校を一体化し、現関本中学校の敷地を利用した施設一体型の小中一貫教育校を設置します。

小中一貫教育校の通学区域は現在の関本中学校の通学区域とします。

#### (2) 設置理由

関本町に、小中一貫教育校を設置する理由は次のとおりです。

ア 関本町では児童生徒の減少が進んでおり、より活気のある多様で充実した教育活動が可能になる規模を確保し、集団教育の場として望ましい教育環境を整える必要があります。

イ 関本第一小学校、富士ヶ丘小学校及び関本中学校の結びつきは強く、小中学校間の連携の面でも成果を上げています。

ウ 学校と地域との連携も着実に進み、3校を同じ地域の学校として支える環境や仕組みが整っています。

エ 関本中学校が改築時期を迎えるなかで、改築に合わせて施設一体型の学校施設の整備を進めることができます。

#### (3) 施設整備

小中一貫教育校の開校にあたり、施設一体型校舎、体育館及び柔剣道場を建設します。施設整備では、先進的な実践及び成果を参考に、エコスクール（環境共生型学校）化を推進します。

#### (4) 開校予定時期

学校施設の整備、教育課程の編成及び児童生徒や教職員の交流等を行う必要があることから、開校の予定時期を平成 28 年度とします。

## 第2 小中一貫教育校の取組と効果

### 1 小中一貫教育校における特色ある教育活動の展開

小中一貫教育校では、学習指導要領に準拠した6・3制による学年の区切りを維持しつつ、次に代表される特色ある教育活動を進めます

#### (1) 学校経営体制

小中一貫教育校は、法律上は小学校と中学校を基本としますが、小学校と中学校が一つの学校として、一体となった組織体制を編成します。

学校経営の一元化を図るために校長は1人とし、校長を助け校務を整理する教頭を小学校1人、中学校1人の2名体制で学校経営を進めます。

#### (2) 小中学校の交流

小学校と中学校の施設が一体化するメリットを生かし、授業交流や学校行事などの交流を深め、9年間を通じて互いに人間関係が深まるような交流活動を行います。また、小中学校の教員は相互に連携協力し、心身の発達段階に応じ、9年間を見通した学習指導や生活指導を行います。

#### (3) 9年間の一貫した指導計画

現行の学習指導要領の範囲内で、各教科、領域等において9年間を見通した指導計画を作成します。作成にあたっては、小中学校の接続を円滑化するため、学習規律や指導方法に一貫性をもたせるとともに、児童生徒の発達段階に応じて重点化すべき学習のねらいを明確化します。

#### (4) 学習の指導方法

小学校と中学校の指導の一貫性を確保し、教員の専門性を最大限に生かすため、小中学校教員の兼務発令により学校間の授業を行うとともに、小学校高学年段階では一部教科担任制を導入します。

#### (5) 関本町の特色を生かした学習

関本町は、豊かな風土や富士ヶ丘棒ささら等の文化的行事に恵まれています。また、郷土愛や学校教育への関心も高く、教育活動に協力的な方々が数多く存在することから、これまで各小中学校では、これらの教育資源を生かした教育活動を展開してきました。

小中一貫教育校設置にあたっては、これまで各小中学校で取り組んできた実践を踏まえ、各教科、各領域を通じて、郷土を知り、郷土を愛する児童生徒を育成します。

## 2 小中一貫教育校に期待される効果

学校・家庭・地域の連携で関本町の小中一貫教育校にしかできない教育活動を展開し、児童生徒の「生きる力」を着実に育むことが期待されます

### (1) 児童生徒

- ア 小学生は、成長へのあこがれや、中学校生活への期待を持つことができます。また、中学校進学への不安を解消することができます。
- イ 中学生は、成長に対する自覚と責任感を持つことができます。また、中学校進学後も、小学生時の先生が在籍することで、安心感を得ることができます。
- ウ 各学年で確実に学ぶ学習内容を履修することに加えて、9年間で一貫した指導をすることは、学習意欲を高め、学力のさらなる向上につながります。
- エ 9年間で自己を深く見つめ、人との関わりを持つ活動を行うことは、基本的な生活習慣や規範意識を確立し、自立心や公共性など高い道徳性を育て、豊かな人間性を育むことにつながります。

### (2) 教職員

- ア 9年間を通して学力を追跡調査することができるため、学力向上のための対策が立てやすくなります。
- イ 小中学校教員の日常的な交流授業により、小中学校の教職員が互いの指導を参考にするなどの交流が進むことで、小中学校間での学力観、指導観、相互理解及び連携不足等の課題解消が図られ、指導力の向上や教育観の共有化を図ることができます。

### (3) 地域

- ア 9年間を通して、学校と地域との結びつきが深まることとなり、学校を核とした地域のコミュニティが活性化し、地域と協働する学校づくりを一層進めることができます。

## 3 小中一貫教育校への支援体制

地域ぐるみで学校を支援する取組を推進します

### (1) 地域の教育資源の活用

学校、家庭、地域が一体となって、学校を支援する体制を充実するために、知識や経験、技能を有する地域の人材や教育資源を積極的に活用する取組を進め、教育の多様性や活性化を図ります。

## (2) 大学等との連携

水準の高い教育活動を児童生徒に提供するため、近隣大学との連携により、放課後の居場所づくり、遊び場づくり、学習活動支援、部活動支援等への学生等のボランティア参加を積極的に進めます。



## 第3 今後の進め方

### 1 開校までの取組

平成 28 年度の開校に向け、保護者や地域関係者が参加する「関本町小中一貫教育校設置協議会（仮称）」により具体的な検討を進める等の準備を進めるとともに、学校施設の建設を計画的に進めます

#### （1）「関本町小中一貫教育校設置協議会（仮称）」の設置

開校に至るまでの間、3校の校長、保護者、地域関係者及び教育委員会事務局関係者で構成する「関本町小中一貫教育校設置協議会（仮称）」を設置し、校名、校歌、校旗、制服、学校施設、通学路の安全対策など、開校に向けた課題について協議のうえ、決定します。

協議にあたっては、先行実施校等における取組等の検証・評価を行い、より一層の改善に努めます。

協議会での検討状況については、教育委員会ホームページ等を通じ、保護者や地域の方々にお知らせします。

また、教育課程編成にあたっては、学校間の事前の連携・交流・検討協議等を踏まえて作成します。

#### （2）開校までのスケジュール

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
設置協議会 （仮 称）		設置・開催			小 中 一 貫 校  開 校
教育内容 教育活動		検討・一部実施			
施設整備		耐力度調査、 基本設計、実施設計	校舎、屋内運動場、柔剣道場 建設工事		
児童生徒 教 職 員		交流・連携・相互理解の促進			

## 2 小中一貫教育校設置後の展開

小中一貫教育校開校後は、その成果を検証し、市全体の小中連携教育の強化に生かします

小中一貫教育校の取組については、その成果を検証し、研究発表や情報提供等を通じて、他の小中学校における小学校と中学校が連携した指導の在り方や課題解決等に生かすなど、市全体の小中連携教育の強化を図ります。

